

新事業・6次産業化を目指す方へ

# 事業費の一部を 補助します(2次)

補助上限  
**100**万円

- ✓北上市新事業創出支援事業補助金の事業者を募集します
- ✓産業分野を問わず新事業を創出する方を支援します

公募期間 令和4年5月27日(金)～6月10日(金)

## <対象事業>

新事業または新サービスの開発  
新販路の開拓  
新販売方法の導入  
6次産業化など

◆ここでいう「新」とは北上市内で初めてか、革新的な取組みであること

## <対象者>

- ①中小企業者(個人事業主含む)または個人(事業年度内に起業予定の方)
- ②第一次産業に従事する個人、法人または集落営農組織  
(産地直売所を運営する農業者等も含む)

- ◆いずれも北上市内に住所があり、市税を滞納していない方が対象
- ◆上記対象者を含むグループも応募可能

## <補助率>

### ①中小企業者・個人事業主

補助対象経費



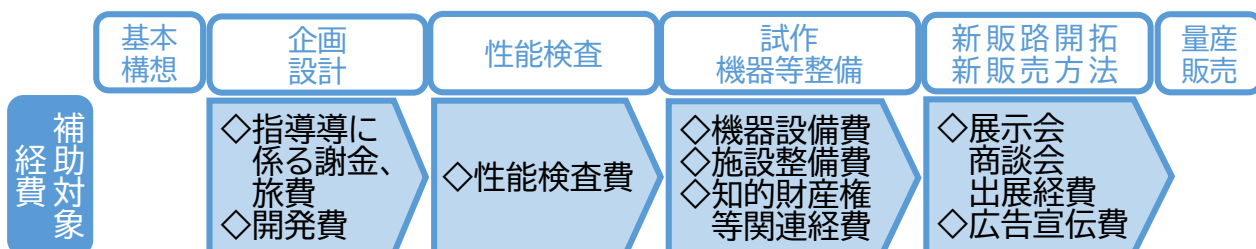
### ②第一次産業従事者、集落営農組織

補助対象経費



## <補助範囲>

／幅広い経費を補助します／



## 必須事項

北上市産業支援センターまたは北上市農業支援センターへ事前相談

各センターでは、事業内容や事業の進め方、書類の書き方などの相談に応じるほか、事業実施中・事業終了後にもアドバイスします。

◆事前相談がない場合は、本事業に応募できません。相談する際は時間に余裕を持って相談ください。

## 採択のポイント

応募された事業の採択可否は、審査会での審査後に決定します。  
なお、次の項目に該当する場合は審査にて加点し、積極的に採択します。

- ① 過去に新事業創出支援事業補助金を活用したことのない方
- ② クラウドファンディング型ふるさと納税を活用する場合  
◆事業周知・販路開拓の可能性が高まります。  
◆知的財産権等、公表できないものについては別途考慮します。
- ③ 国、県、市から認定を受けているもの(本事業に関係のあるものに限る)  
例)北上市「食のつながり」認証制度
- ④ 本事業で生まれた製品やサービスをふるさと納税返礼品として提案
- ⑤ 大学、公設試験場との共同研究
- ⑥ YouTubeやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用

## スケジュール

公募期間

5月27日～  
6月10日

審査会

6月20日

採択通知

6月下旬～  
7月上旬

事業期間

補助金交付決定後～  
令和5年3月31日

事業終了後、事業者からの請求内容を審査のうえ、補助金を交付します。

公募要項・申請書は市役所ホームページから取得できます。

「新事業創出支援事業補助金」で検索してください。

## 問い合わせ

北上市産業雇用支援課 産業連携係

電話 0197-72-8310(直通) FAX 0197-64-2171

Eメール sangyo@city.kitakami.iwate.jp